



特定家電リサイクル

処分には家電リサイクル料金(全国一律)と収集運搬手数料(下記の指定引取場所へ直接搬入する場合を除く)が必要です。

●家電リサイクル法対象品目



エアコン
(室内機・室外機)



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法により、上記の家電4品目を廃棄する場合は、

- ①排出者(消費者)がリサイクル料金等を負担すること
 - ②小売業者(販売店)が引き取ること(買い替え等の場合)
 - ③製造業者(家電メーカー等)は、リサイクル(再商品化)することが義務付けられています。
- ※市の収集(ごみステーション)に出すことはできません。分解したものも収集しませんので、必ず適正に処理してください。

家電リサイクル料金

リサイクル料金はメーカーや製品サイズで料金が異なるため、メーカー名と、テレビは画面サイズ(～型)、冷蔵庫(冷凍庫)は内容積(～ℓ)を確認して①～③の方法で家電リサイクル券を購入してください。

- ①一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター TEL: 0120-319-640に問い合わせる。
- ②インターネットで、「再商品化等料金一覧」を検索のうえ、ホームページ内の案内に沿って確認する。
- ③最寄りの郵便局で、備え付けの料金表を見て確認する。

●家電リサイクル法対象品の処分方法

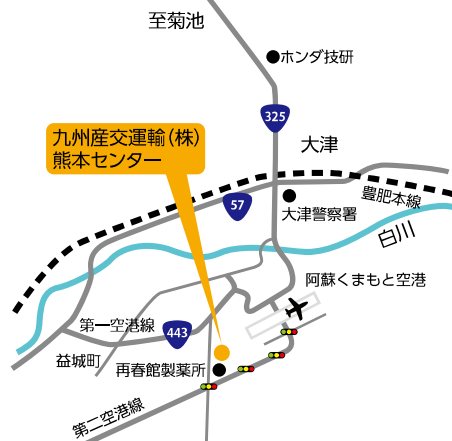
◆買い替える

◆以前購入した店がわかる

【その店に引き取りを依頼】
・リサイクル料金が必要です。
・収集運搬料金が必要な場合がありますので、引き取りを依頼した店にご確認ください。

【指定引取場所】

九州産交運輸(株)熊本センター
住所: 上益城郡益城町平田 2526
電話: 096-388-2731
営業時間: 原則として日曜・祝祭日(年末年始、GW等)を除く 9時～17時まで
※事前に電話でご確認のうえ、お持ち込みください。



◆買い替えではない

◆以前購入した店がわからない

最寄りの郵便局で家電リサイクル券を購入し、リサイクル料金振込

家電リサイクル券を持って、指定引取所に直接搬入。

家電リサイクル券を持って、菊池広域連合環境美化センターへ搬入。
※別途運搬手数料が必要です。(リサイクル料金+運搬手数料)

環境美化センターの場所は、P. 14でご確認ください。

【粗大ごみ収集業者へ依頼】
・家電リサイクル券購入後、粗大ごみ収集業者に申込みをしてください。
※別途、粗大ごみ処理手数料が必要です。(粗大ごみ処理券を購入してください。)(リサイクル料金+粗大ごみ処理券)

収集業者と粗大ごみ処理券は、「家庭ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

無許可の回収業者に出すことは、法令違反となる恐れがあります。



- ×トラック型回収
- ×チラシ型回収
- ×空き地型回収
- ×インターネット宣伝型回収

ごみ分別アプリ

燃やすごみ

A

C

D

資源物

E

F

G

H

J

不燃物

特定品目

拠点回収

在宅医療廃棄物

特定家電

直接持ち込む場

粗大ごみ

処理できないごみ

災害ごみについて

補助金①

補助金②

50音別ごみ分別一覧表

事業所ごみの出し方

Q&A